

# 集落からみた俘囚移配の様相(予察)

－上総の長煙道カマドの検討から－

栗田 則久

## はじめに

平成29年に開催された帝京大学文化財研究所研究成果公開シンポジウム「俘囚・夷俘」とよばれたエミシの移配と東国社会－強制移住させられたエミシはどこに居たのか？そして何をしていたのか？－(平野ほか2017)に発表する機会を与えられ、千葉県内における俘囚の痕跡を集落から検討した結果、土器などの出土遺物の中から明確な事例を見つけだすことはきわめて希であり、関東地方に範囲を広げても同様であった<sup>1)</sup>。その中で注目されたのが、堅穴住居のカマドに長い煙道部が設けられるいわゆる「長煙道カマド」の存在である。東国において一般的である「短煙道カマド」とともに、東北地方で7世紀以降定着する長煙道カマドを付設する堅穴住居が同時に存在していることがシンポジウムの中で各報告者から提示され、このタイプのカマドが俘囚移配の一つの根拠となり得ることが理解された。

千葉県内での長煙道カマドは、下総はきわめて客体的な存在である一方<sup>2)</sup>、上総の市原市・袖ヶ浦市・木更津市に特に集中することが明らかとなった。本稿では、俘囚移配に関連した史料を加味しながら、市原市坊作遺跡・荒久遺跡・萩ノ原遺跡、袖ヶ浦市永吉台遺

跡群・上大城遺跡、木更津市久野遺跡・上箕ヶ入遺跡を取り上げて、現時点での俘囚集落の実態を検討する。

## 1 史料にみえる俘囚と移配

古代国家にとって、統治の及ばない蝦夷の居住する東北北部の支配が大きな問題であった。その動きの中で各地に城柵が築かれ、そこを拠点としながら支配を広げていった。その中心的な政策として行われたのが「征夷」であった。特に、宝亀五(774)年の海道蝦夷による桃生城襲撃事件以降、弘仁二(811)年の文室綿麻呂による征討と終結宣言までのいわゆる「東北三十八年戦争」によって多くの蝦夷が捕虜や投降者となり、彼らを「俘囚」として陸奥・出羽以西の国に移住させている。

「俘囚」の初見記事は、『続日本紀』神亀二(725)年間正月四日条の「俘囚百卅四人配<sub>二</sub>于伊予国<sub>一</sub>、五百七十八人配<sub>二</sub>于筑紫<sub>一</sub>、十五人配<sub>二</sub>于和泉監<sub>一</sub>焉。」にある。この記事は、東北三十八年戦争以前に俘囚が存在していたことを示している。『続日本紀』養老四(720)年や神亀元(724)年の蝦夷の反乱の記載からも、この時点で捕虜となった俘囚が存在していたことは想像に難くない<sup>3)</sup>。

一方、俘囚の移配先については、『延喜式』主税式諸国本稻条などに規定された「俘囚料」によって知ることができる。俘囚料とは、移配された俘囚が生計を



第1図 遺跡位置図(●長煙道カマド、■蕨手刀)

国名	数量(束)	備考	国名	数量(束)	備考
常陸	100,000	安房・伊豆・三河・尾張・志摩・伊賀国は計上なし	出雲	13,000	丹波・丹後・但馬・石見・隠岐国は計上なし
下総	20,000		伯耆	13,000	
上総	25,000		因幡	6,000	
武蔵	30,000		備中	3,000	備後・安芸・周防・長門国は計上なし
相模	28,600		備前	4,340	
甲斐	50,000		美作	10,000	周防国吉敷郡に俘囚郷、播磨国加古郡・賀茂・美濃郡に夷俘郷あり
駿河	200		播磨	75,000	
遠江	26,800		土佐	32,688	紀伊・淡路・阿波国は計上なし
伊勢	1,000		伊予	20,000	
下野	100,000	飛騨国は計上なし	讃岐	10,000	
上野	10,000	上野国碓井・多胡・緑野郡に俘囚郷あり	日向	1,101	豊前・薩摩・大隅・沓岐・対馬国は計上なし
信濃	3,000		豊後	39,370	
美濃	41,000		肥後	173,435	
近江	105,000		肥前	13,090	
佐渡	2,000	若狭国は計上なし	筑後	44,082	
越後	9,000		筑前	57,370	
越中	13,433				
加賀	5,000				
越前	10,000				

第1表 諸国の俘囚料一覧

数量(束)は俘囚料としての稲束数  
 俘囚郷・夷俘郷は『和名類聚抄』記載  
 武蔵2017c 表2を一部改変

立てるために支給される食料や衣服などに充てられる正税の出挙利稲である。俘囚料の計上国は35国を数え、束数が多いほど俘囚の人数が多いこととなる。ちなみに、畿内では計上が確認されないことから、俘囚の移配が行われなかったと思われる。また、上野国碓氷郡などに見られる「俘囚郷」という郷名も移配を示すものである。東海道の俘囚料の束数をみると、陸奥国に接する常陸国が圧倒的に多く、下総国20,000束、上総国25,000束で、下総と上総では移配された俘囚の人数もそれほど大きな差はないと思われる。ところが、先述したように、俘囚の痕跡を示す長煙道カマドをもつ堅穴住居は上総が圧倒的に多くなっている。俘囚料の多い常陸国と比べても上総の長煙道カマドの集中は傑出している。この考古学的状況は、上総国に移配された俘囚集団の性格を考える上で注目される。

移配に関連してよく取り上げられるのが、俘囚の反乱記事である。史料によると、出雲国と下総国・上総国のみにもみられる。上総国では、『続日本後紀』嘉祥元年(848)年二月十日条に、「上総国馳<sub>レ</sub>伝、奏<sub>二</sub>俘囚丸子廻毛等叛逆之状<sub>一</sub>。登時、勅符二道發遣。一道賜<sub>二</sub>上総国<sub>一</sub>、一道賜<sub>二</sub>相模・上総・下総等五国<sub>一</sub>、令<sub>二</sub>相共討伐<sub>一</sub>。」とあり、俘囚丸子廻毛らが反乱を起こし、討伐の勅符が相模・上総・下総など5国に出されている。実際には、拡大することなく2日後に鎮圧されたようである。『日本三代実録』貞観十二(870)年十二月二日条には「太政官下<sub>二</sub>符上総国司<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>教<sub>二</sub>喩夷種<sub>一</sub>曰、折<sub>二</sub>取夷種<sub>一</sub>、散<sub>二</sub>居中国<sub>一</sub>、縦有<sub>二</sub>盜賊<sub>一</sub>、令<sub>二</sub>其防禦<sub>一</sub>而<sub>レ</sub>今有<sub>レ</sub>聞彼国夷俘等、猶挟<sub>二</sub>野心<sub>一</sub>、未<sub>レ</sub>染<sub>二</sub>華風<sub>一</sub>、或行<sub>レ</sub>火烧<sub>二</sub>民室<sub>一</sub>、或持<sub>レ</sub>兵掠<sub>二</sub>人財物<sub>一</sub>」とある。これは、夷俘(俘囚)の反乱ではないが、家を焼いたり、武力で人や財産を略奪したりする行為が夷俘によって引き起こされる可能性が高いことから、上総国司に国内

の夷俘を教え諭すことを命じたものである。また、『日本三代実録』元慶七(883)年二月九日条には、「上総国介從五位下藤原朝臣正範飛駟奏言。市原郡俘囚卅余人叛乱盜<sub>二</sub>取官物<sub>一</sub>、數殺<sub>二</sub>略人民<sub>一</sub>。由<sub>レ</sub>是發<sub>二</sub>諸郡人兵千人<sub>一</sub>、令<sub>二</sub>其追討<sub>一</sub>而<sub>レ</sub>俘囚燒<sub>二</sub>民蘆舎<sub>一</sub>、逃<sub>二</sub>入山中<sub>一</sub>」とある。これは、市原郡の俘囚30余人が官物を盗み、人民を殺害する事件が発生したため、上総国の諸郡の兵士千人で追討したところ山中に逃げ込んだということである。

一方、下総では、『日本三代実録』貞観十七(875)年五月十日条に、「從五位下守下総守文室朝臣甘樂麻呂飛駟奏言、俘囚叛乱、故燒<sub>二</sub>官寺<sub>一</sub>、殺<sub>二</sub>略良民<sub>一</sub>」とあり、俘囚が官寺(国分寺カ)を焼き、良民を殺害する反乱を起こしたということである。なお、この鎮圧に際しては、武蔵・上総・常陸・下野などの国に援助をもとめていた。

このように、特に上総国では俘囚の反乱がたびたび起きており、他の国に移配された俘囚とはやや性格の異なる集団であった可能性が高いと思われる。この点については、最後のまとめで触れることとする。

## 2 俘囚集落の事例

ここでは、長煙道カマドが集中して確認された市原市・袖ヶ浦市・木更津市、古代の郡では市原郡・海上郡・望陀郡の範囲に属すると推定される遺跡を取り上げ、俘囚集落の特徴を抽出してみる。

なお、集落の時期区分については、市原市坊作遺跡と荒久遺跡B・C区の報告書で提示されたI-a期～XⅢ期を基準とし、他の遺跡は報告書記載の時期に私見を加えて基準区分に当てはめた。報告書による実年代は、I-a期：8世紀中葉、I-b期：8世紀後葉、Ⅱ期：8世紀後葉～末葉、Ⅲ期：8世紀末葉～9

時期区分	荒久遺跡B・C区		坊作遺跡		萩ノ原遺跡		永吉台遺跡群 遠寺原地区		永吉台遺跡群 西寺原地区		上大城遺跡Ⅱ		久野遺跡		上箕ヶ入遺跡	
	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数	住居軒数	長煙道カマド軒数
I-a期	4	1	24	9							4	4				
I-b期	9	8	22	10							9	9	1	1		
Ⅱ期	16	6	20	10	2	2	4	3			3	3	3	3		
Ⅲ期	25	18	12	9	1	1	10	8			4	2				
Ⅳ期	43	19	4	3	4	4	6	5			10	8	6	2	1	1
Ⅴ期	63	31	20	12	5	4	6	6			6	5	3	1	5	5
Ⅵ期	61	23	12	3	6	4	11	6	29	28	2	1	15	5	6	6
Ⅶ期	18	5	5	1			11	3	14	11	5	3	8	5	2	2
Ⅷ期	6	0					2	0	22	7						
Ⅸ期	10	0							36	3						
X期	4	0							20	2						
XⅠ期	6	0														
XⅡ期	10	0														
XⅢ期	1	0														

※住居軒数は時期の分かる軒数である。

第2表 各遺跡の長煙道カマド軒数変遷

世紀初頭、Ⅳ期：9世紀前葉、Ⅴ期：9世紀中葉、Ⅵ期：9世紀後葉、Ⅶ期：9世紀末葉～10世紀第1四半期、Ⅷ期：10世紀第2四半期、Ⅸ期：10世紀第3四半期、Ⅹ期：10世紀第4四半期、ⅩⅠ期：10世紀末葉～11世紀前半、ⅩⅡ期：11世紀後半、ⅩⅢ期：12世紀前半～後半である。

### (1) 市原市

坊作遺跡は、養老川下流域の沖積地を南に望む通称「国分寺台」の台地上に位置し、南側に上総国分尼寺跡が隣接する。調査の結果、縄文時代早期の陥穴や弥生時代後期の集落、奈良・平安時代の掘立柱建物群を含む大規模な集落が検出された。この遺跡は、無住の地となる古墳時代の空白期間を経て、奈良時代になって国分尼寺の造営を契機として集落が形成される。奈良・平安時代の遺構は、竪穴住居跡119軒、掘立柱建物跡30棟の他、鍛冶遺構2基、貝ブロックを含む土坑61基などである。

奈良・平安時代の集落は、国分尼寺建立と同時期のⅠ-a期から出現し、Ⅶ期まで継続している。Ⅰ-a期の竪穴住居は最大の軒数となっており、突如として大きな集落が姿を現している。Ⅳ期に小規模となるが、最終段階のⅦ期を除いて比較的安定した集落規模を維持する。総軒数119軒の内、約半数の57軒で長煙道カマドが付設されている。各時期に長煙道カマドがみられるが、特に、集落規模がやや小さくなるⅢ期～Ⅴ期に占める割合が高くなっている。一方、集落の終息時期頃のⅥ期・Ⅶ期は客体的な存在となる。

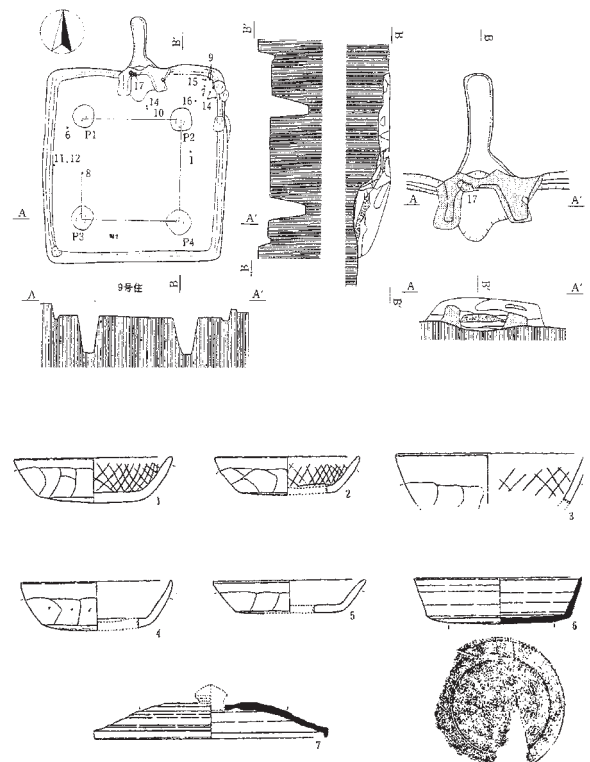
荒久遺跡B・C区は、小支谷を挟んで坊作遺跡の南西約800mの台地上に所在し、西側に上総国分僧寺が隣接する。この遺跡は、古墳時代までの無住の台地上に、国分僧寺建立を契機として集落が形成されており、坊作遺跡と国分尼寺の関係と共通する。調査の結果、奈良・平安時代の竪穴住居跡367軒、掘立柱建物跡11棟、土坑180基、井戸跡1基などが検出され、国分寺台地区では最も集落規模の大きな遺跡である。出土した遺物には、二彩・三彩陶器、緑釉陶器、灰釉陶器などの施釉陶器や初期貿易磁器、和鏡・鈴などの銅製品、錠前などの鉄製品、トリベ・羽口などの土製品、温石などの石製品など、遺跡の性格を伺わせる資料が多く含まれている。

奈良・平安時代の集落は、坊作遺跡と同様Ⅰ-a期に出現するが、坊作遺跡とは異なり、小規模な集落から始まる。Ⅱ期以降徐々に集落規模が大きくなり、Ⅴ・Ⅵ期にピークを迎える。集落の継続時期は長く、ⅩⅢ

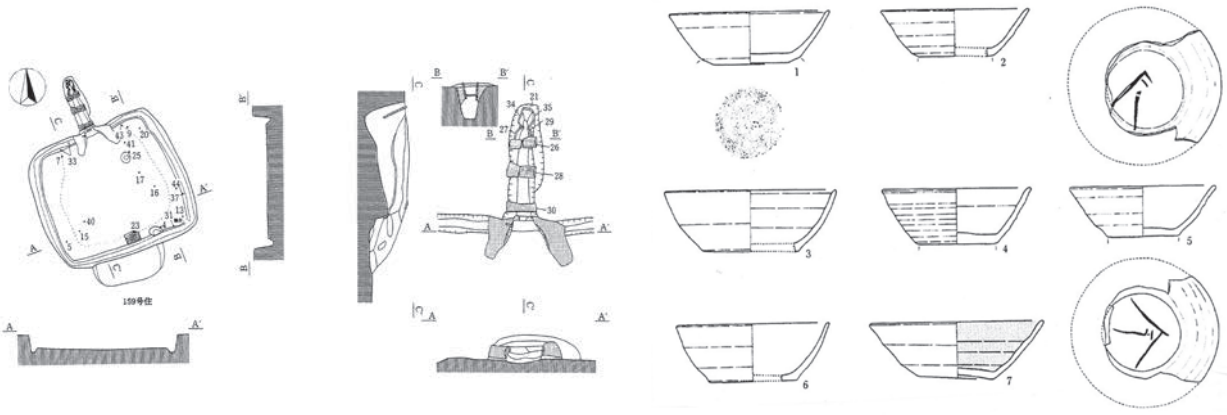
期の12世紀代まで続いている。長煙道カマドは111軒で確認され、集落形成当初からみられるが、集落の動向と同様Ⅴ・Ⅵ期が中心となる。長煙道カマドの最後はⅦ期で、坊作遺跡と同時期である。

以上のように、坊作遺跡と荒久遺跡B・C区の集落変遷はやや異なるものの、長煙道カマドを付設した竪穴住居跡は集落開始段階から比較的高い比率で確認される。この長煙道カマドが俘囚の存在を示すものであること及び、坊作遺跡が国分尼寺、荒久遺跡B・C区が国分僧寺の建立を契機として形成された集落であることから、この地に移配された俘囚は両寺の造営に大きく関わっていた可能性が高いと考えられる。

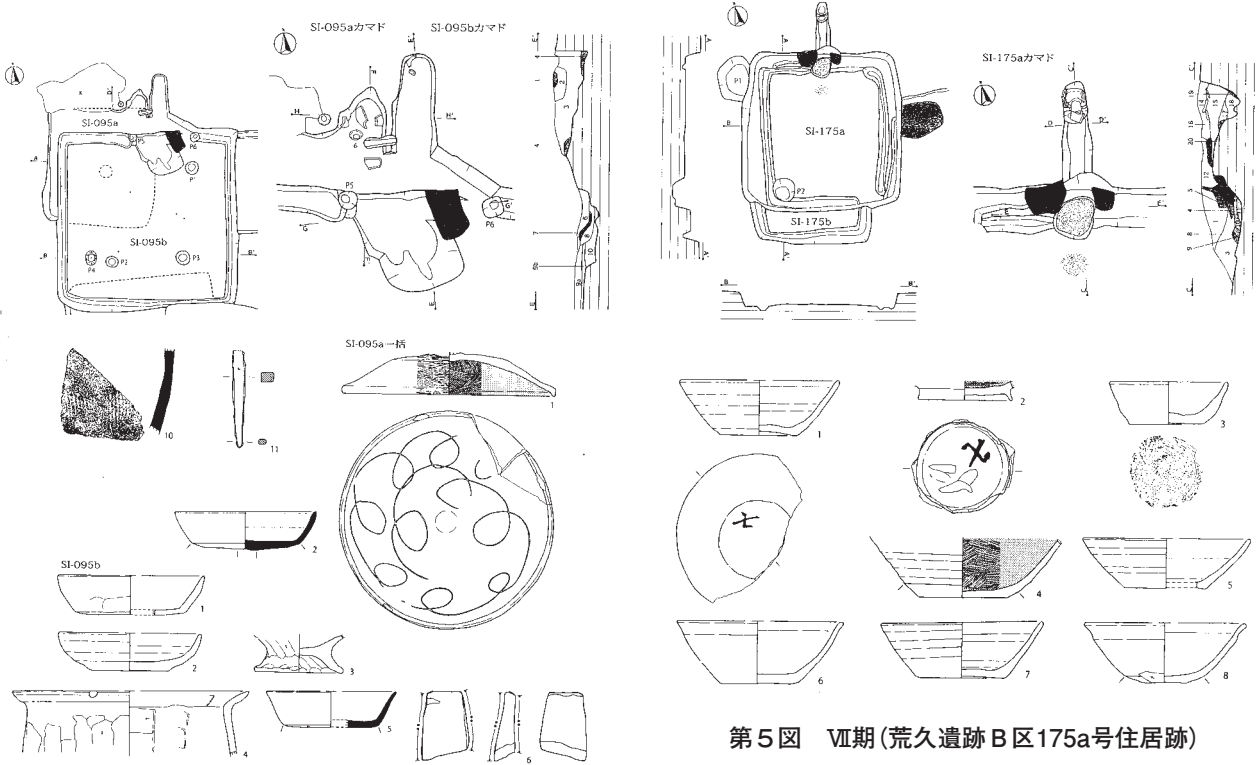
袖ヶ浦市に近い萩ノ原遺跡は、養老川中流域左岸の標高90m前後の台地上に所在する。検出された遺構は、竪穴住居跡21軒、基壇建物跡2基、掘立柱建物跡3棟以上、鍛冶関連遺構5基などである。集落の形成はⅡ期～Ⅵ期までの比較的短期間で、長煙道カマドは15軒で確認されており、総住居軒数の70%以上を占めている。この遺跡の集落規模は大きくないが、基壇建物となる寺や鍛冶遺構が伴う。鍛冶関連では、銑鉄塊や多量の砂鉄も出土しており、製鉄に関する一連の工程が行われていたようである。長煙道カマドの占有率がきわめて高いことから、俘囚集団に特化した集落と考え



第2図 I-a期(坊作遺跡9号住居跡)

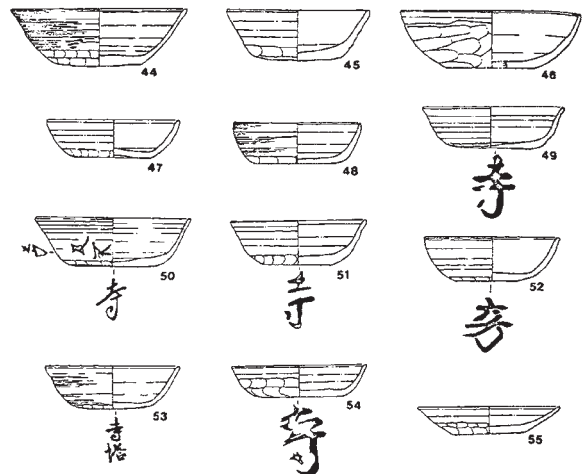
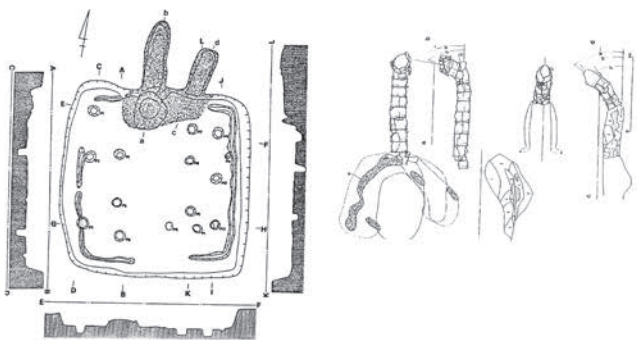


第3図 VII期(坊作遺跡159号住居跡)

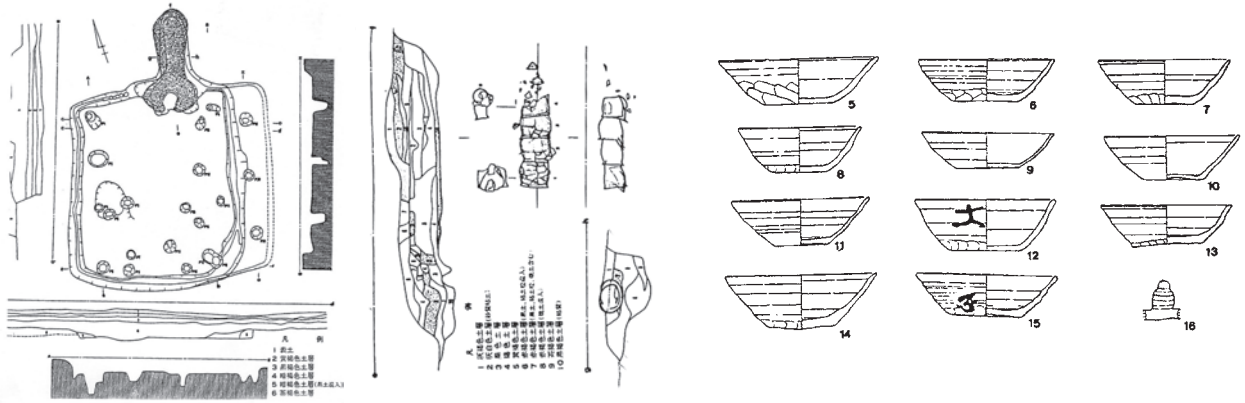


第5図 VII期(荒久遺跡B区175a号住居跡)

第4図 I-a期(荒久遺跡B区095b号住居跡)



第6図 II期(萩ノ原遺跡8号住居跡)



第7図 VI期(萩ノ原遺跡2号住居跡)

られ、寺の建立や製鉄も俘囚集団によって行われていたと思われる。

## (2) 袖ヶ浦市

永吉台遺跡群は、小櫃川上流域、市原市萩ノ原遺跡の南西3kmほどに所在する。現在は東京ドイツ村となっている。

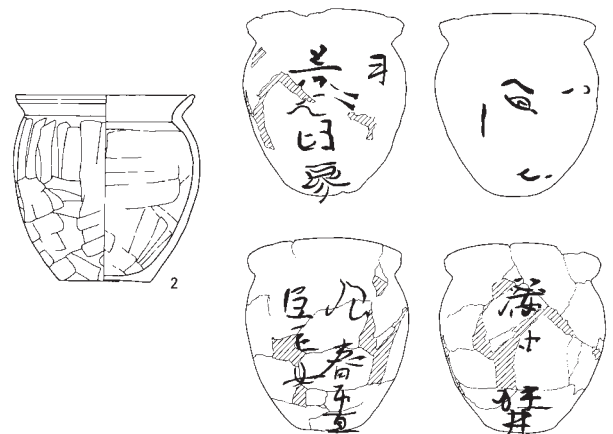
遠寺原地区では、II期～VIII期の竪穴住居跡51軒が調査され、内31軒で長煙道カマドが確認されている。長煙道カマドは集落最終時期のVIII期を除いて各期に認められるが、集落開始段階から高い比率で採用され、10世紀以降は割合が低くなる。この遺跡では、III期～VII期まで機能した四面廂建物跡2棟(掘立柱建物跡1棟、礎石建物1棟)を伴う寺院跡が確認されている。

西寺原地区はVI期～X期の集落で、竪穴住居跡133軒、掘立柱建物跡8棟、土器焼成遺構60基などが検出された。この遺跡は、坊作遺跡同様、集落開始段階から一定程度の規模をもつ集落として営まれている。長煙道カマドは、集落開始直後のVI期及びVII期のほとんどの竪穴住居跡に確認される。この遺跡の大きな特徴は、60基にも及ぶ多くの土器焼成遺構である。土器生産は集落開始のVI期から始まっており、当初から土器生産を主たる生業として成立した可能性が高いと思われる。

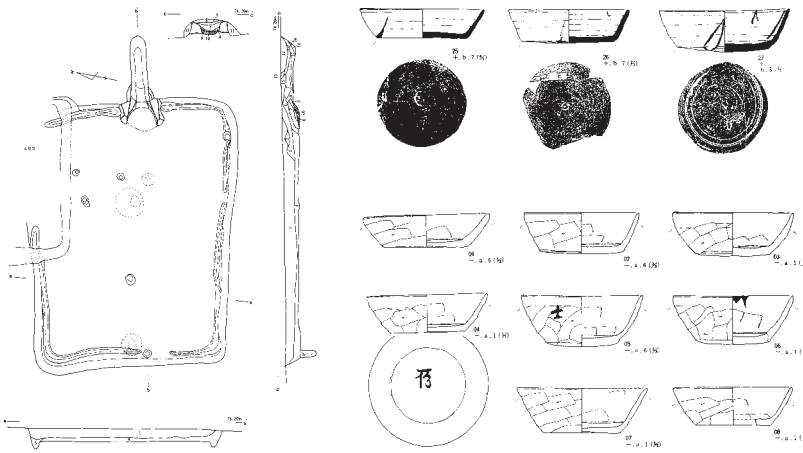
永吉台遺跡群の両地区の関係をまとめておく。まず、8世紀後半に遠寺原地区に俘囚が介在した集落が出現し、まもなく寺院が造営される。長煙道カマドの占める割合の高さからして、寺院の建立や維持に俘囚が関与したことが考えられる。9世紀後半になると、西寺原地区に広がりを見せ、遠寺原地区より大きな土器生産を伴う集落が形成される。ほぼすべての住居が長煙道カマドとなっていることから、俘囚が土器生産を担っていたと考えられる。

上大城遺跡IIは、東京湾岸から2.5kmほど内陸に入った台地上に位置する。検出された奈良・平安時代の遺構は、竪穴住居跡49軒、掘立柱建物跡17棟などである。集落はI-a期から始まり、IV期をピークとしてVII期まで継続する。この遺跡での長煙道カマドが占める割合は極めて高く、時期が明らかな住居軒数の81%、総住居軒数の71%となる。集落がピークを迎えるIV期は、土師器の香炉蓋や二彩・灰釉の浄瓶、緑釉の唾壺などの仏教関連遺物のほか瓦塔も出土しており、仏教的な色彩が強い。

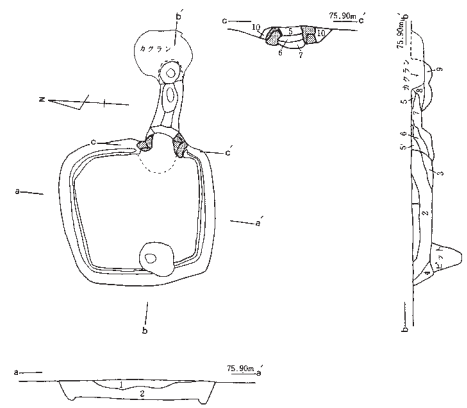
この遺跡では、IV期の甕の胴部外面に書かれた人面墨書土器が注目される。人面とともに、「司/□[益カ] □家/海□ [上カ] 狭井/郷春部直/臣主女」が5行にわたって書かれている。3・4行目の「海□狭井郷」は「上総国海上郡狭井郷」を指すと思われる。この遺跡は、上総国望陀郡と海上郡の境界地域に相当すると思われるが、『和名類聚抄』による海上郡には「狭井」という郷名はない。また、4・5行目の「春部直臣主女」は人名で、春部直(春日部直)という氏族の存在を示している。



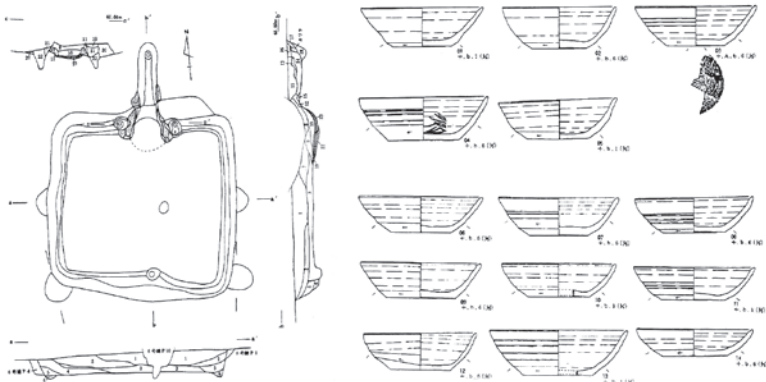
第8図 上大城遺跡II人面墨書土器



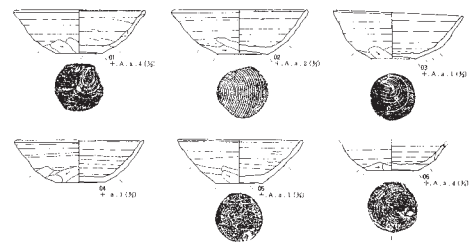
第9图 II期(遠寺原地区36号住居跡)



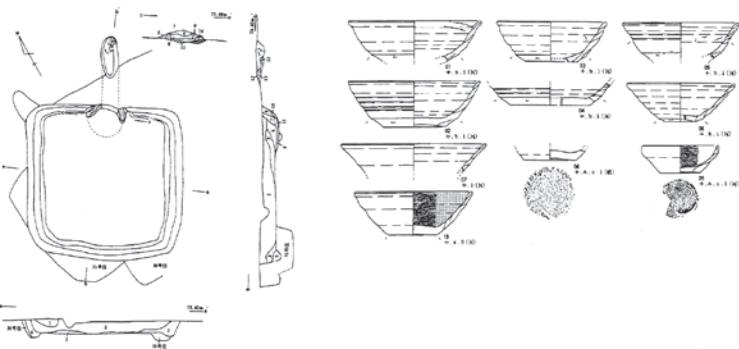
第10图 VII期(遠寺原地区25号住居跡)



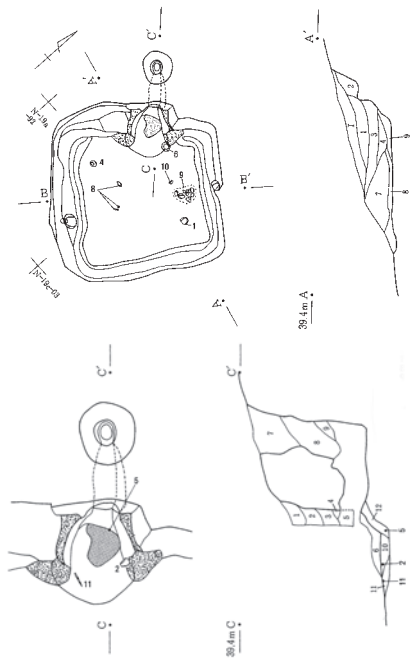
第11图 VI期(西寺原地区61号住居跡)



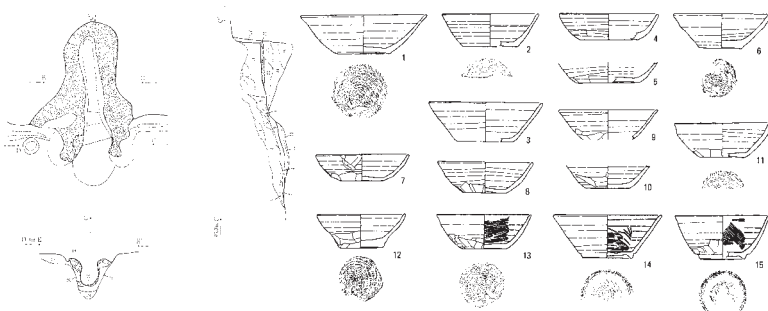
第13图 I-a期(上大城遺跡II 174号住居跡)



第12图 X期(西寺原地区63号住居跡)



第14图 VII期(上大城遺跡II 130号住居跡)



『日本書紀』安閑元(534)年四月条に、伊弉国の一部が贖罪のため伊弉屯倉となったときに、国造の伊弉直稚子の一族が春日部直という氏姓を与えられたと想定されることや、『日本三代実録』貞観九(867)年四月廿日条に「上総国夷瀧郡人春部直黒主売」が見られることから、春日部直は太平洋岸の夷隅の地を本拠としていたことが分かる。上大城遺跡での「春部直」の人面墨書土器は、春日部直が東京湾岸の海上郡域にも分布していることを想定させる。

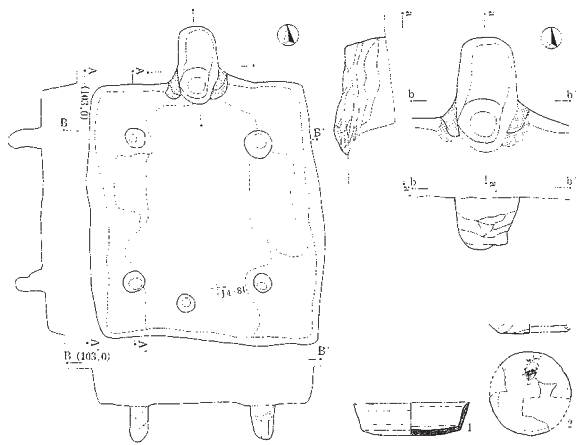
春日部の関連で注目されるのが、宮城県東松島市(旧矢本町)赤井遺跡出土の須恵器甕に刻書された「春□」である。この資料については、『続日本紀』神護景雲三(769)年三月条に「牡鹿郡人正八位下春日部奥麻呂等三人武射臣」とあり、移民系氏族である春日部氏が古代牡鹿郡に在ること、さらには武射が上総国の九十九里沿岸に所在する郡名であることから、「春□」は「春日部」のことで、上総国との関係が想定されている<sup>4)</sup>。

上大城遺跡Ⅱの集落内での長煙道カマドをもつ住居が占める割合の高さは、九十九里沿岸を拠点とした移民系氏族である春日部氏の東京湾岸地域への進出が一つの要因となる可能性が考えられる。

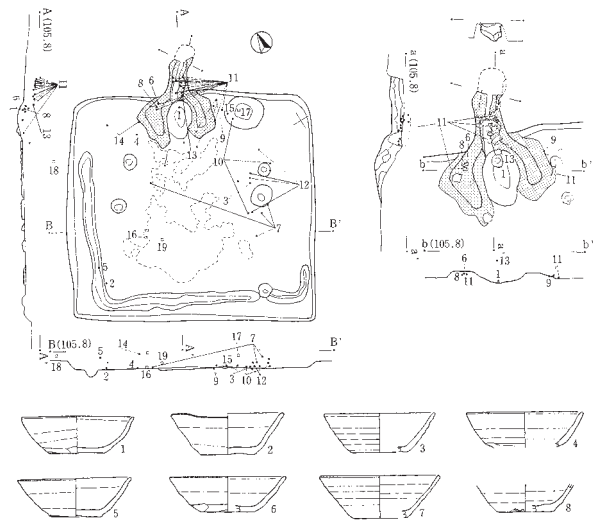
### (3) 木更津市

久野遺跡は、北側の袖ヶ浦市と南側の君津市に接し、東京湾に注ぐ矢那川最上流域北岸の狭長な台地上に所在する。

検出された遺構は、縄文時代早期～中期の土器を伴う礫群以外は、古墳時代まで閑散とした景観を呈している。その台地上に、8世紀後半頃から小規模ながらも長煙道カマドをもつ集落が形成される。奈良・平安時代の遺構は、竪穴住居跡32軒、基壇建物跡6基、掘



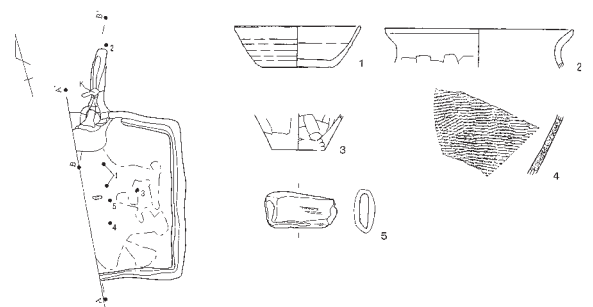
第15図 I-b期(久野遺跡45号住居跡)



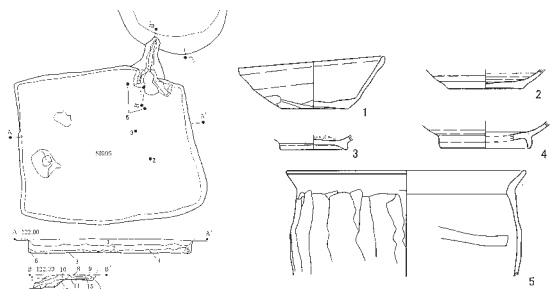
第16図 VII期(久野遺跡24号住居跡)

立柱建物跡4棟、鍛冶関連遺構8基などである。

集落の出現はI-b期で、V期までは竪穴住居軒数が少ないが、I-b期とⅡ期はすべて長煙道カマドの住居である。集落規模が大きくなるのはⅥ期以降で、Ⅶ期には早くも終息を迎える。長煙道カマドの比率はⅣ期以降少なくなるが、一定程度認められる。この遺跡では、集落に伴って寺院と鍛冶遺構が営まれている。寺院は4基の基壇建物などで構成され、小規模な伽藍配置の山林寺院として成立し、市原市萩ノ原遺跡の寺院と類似した性格と考えられている。その消長は集落と同様で、V期・Ⅵ期に最も整備される。また、仏堂の造営や補修などに関連する炭窯を伴う小規模な鍛冶遺構や鉄滓・羽口などの製鉄遺物が複数の地点で確認



第17図 IV期(上箕ヶ入遺跡13号住居跡)



第18図 VII期(上箕ヶ入遺跡5号住居跡)

されている。

上箕ヶ入遺跡は久野遺跡の南1.5kmに位置する。検出された遺構は平安時代のみで、竪穴住居跡16軒、掘立柱建物跡3棟などである。

集落の出現はⅣ期で、Ⅴ期・Ⅵ期にピークとなり、久野遺跡と同様、Ⅶ期には姿を消す短期間の集落である。検出された竪穴住居跡すべてが長煙道カマドを付設している。この遺跡からは、仏具と思われる土師器の香炉蓋や灰釉の水瓶が出土しており、南北に並ぶ掘立柱建物跡は小規模なお堂と想定される。また、鉄滓や羽口・金床石などの製鉄遺物も検出され、鍛冶遺構は確認されないものの、鉄器生産が行われていた可能性がある。お堂に関連した鍛冶が想定されるならば、久野遺跡と同様の性格を有した集落と考えられる。

木更津市の2遺跡の場合は、山林寺院の造営及び補修のための鉄器生産が想定され、俘囚集団がそこに直接関わった可能性がある。

### 3 蕨手刀

蕨手刀は、黒濟和彦氏によって集成・検討されている(黒濟2018)。それによると、全国で318点出土し、東日本308点、西日本8点、出土地不明2点と東日本が圧倒的に多く、地域的には東北で206点、北海道48点、関東29点などで、東北に集中している。時期的には7世紀後葉～9世紀中葉となる。

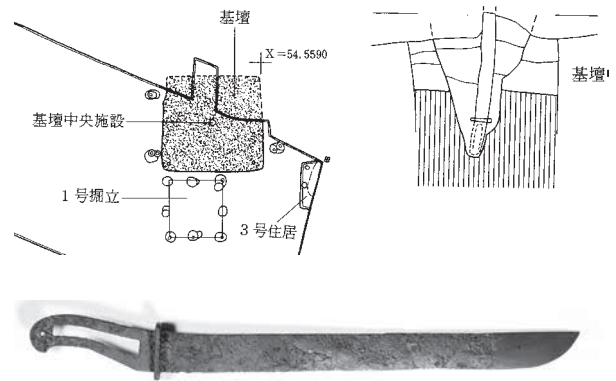
この中で、黒濟氏がⅤ類とした毛抜透型蕨手刀は蕨手刀の中で最も新しい型式で、9世紀中葉頃の所産と考えられている。全国で9例確認されているのみで、



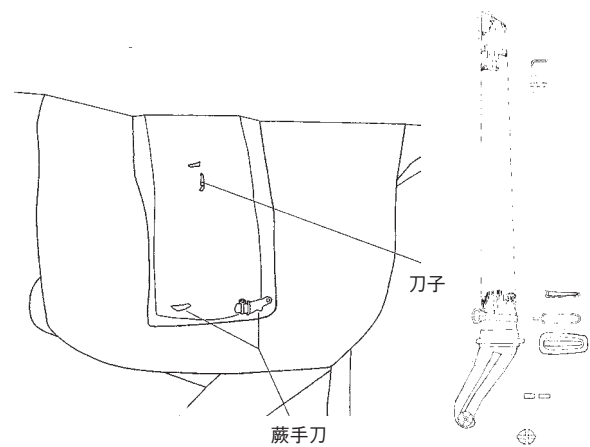
第19図 V類の蕨手刀(仙台市多賀城跡)

その内訳は、北海道1点、岩手県4点、宮城県1点、千葉県2点、群馬県1点である。地域の偏在性からみても、蝦夷の地から関東に持ち込まれたものと考えられている。

千葉県の2例は、市原市南大広遺跡B地区と袖ヶ浦市根形台遺跡群XⅣ地区2地点で確認されている。市原市南大広遺跡は正式な報告書が刊行されていないが、奈良・平安時代の竪穴住居跡5軒、掘立柱建物跡2棟、方形基壇1基、小鍛冶跡1基などが検出された。蕨手刀は基壇中央の鎮壇遺構と想定される小土坑から、切先を上に向けた状態で出土している。根形台遺跡群では、『根形台遺跡群Ⅱ』として報告された範囲で、奈良・



第20図 市原市南大広遺跡



第21図 袖ヶ浦市根形台遺跡群

平安時代の竪穴住居跡7軒の他、土坑墓が5基検出された。その内の1基の土坑墓から刀子とともに蕨手刀が出土している。

南大広遺跡は古代の市原郡市原郷、根形台遺跡群は望陀郡飯富郷に比定され、両郡とも俘囚と関連が想定される長煙道カマドをもつ集落が集中する地域である。蕨手刀は、東北北部や北海道に特有の「末期古墳」と呼ばれる墳墓からの出土が多く、埋葬された被葬者の有力性を示す象徴のような存在であり、市原市と袖ヶ浦市の2例も移配された集団の性格を想起させる。毛抜透型蕨手刀の時期と考えられる9世紀中頃前後は、両市の長煙道カマドをもつ集落規模が大きくなる時期とほぼ一致する。また、9世紀中頃から後葉にかけては、上総国において俘囚の反乱がたびたび勃発していることが史料から確認できる。

### 4 まとめ

これまで、市原市・袖ヶ浦市・木更津市、古代の郡では上総国市原郡・海上郡・望陀郡に含まれる長煙道



カマドが多数確認される主な遺跡について検討してきた。上総の上記以外の地域では、君津市や大網白里市などで散見される程度で、下総地域と同じような状況である。下総地域の状況について、郷堀氏は、「移配された俘囚は、移配先で農民として住み暮らし、移配先での生活用具を使用することで集落内に同化していくことも多かったのではないかと想像される。」として、移配先での環境に順応して在地化していることが指摘されている。俘囚料の束数からみると、上総国の俘囚の人数が下総国よりやや多いものの、上総国西部3郡の長煙道カマドの多さは群を抜いており、俘囚の出身地の住まいの様式に固執した集団の性格が表出している点で下総とは異なる状況が想定される。

今回取り上げた上総の俘囚との関係が強く確認される遺跡には、以下のような特徴が認められる。

- ①それまで空閑地であった台地上に開発を伴って新たな集落が形成され、その出現時期は8世紀中頃以降となる。
- ②遺跡内あるいは周辺に寺院が営まれる。
- ③製鉄や土器焼成といった生産遺構が伴う。

移配された俘囚集団は、俘囚を管理する国司や郡司などの主導のもとに、国分寺や山林寺院の造営、製鉄・土器などの生産、土地の開発などの重要な労働力として位置づけられ<sup>5)</sup>、史料に見られる俘囚の反乱は、このような扱いに対する不満が大きなき要因になったと思われる。移配されたその他の多くの国では反乱記事は確認できず、反乱が多発する上総の俘囚の特異性を垣間見ることができる。

この点で注目されるのが「春日部直」である。太平洋岸に位置する伊弉国の一部が贖罪として伊弉屯倉を献上した際に、伊弉国造の伊弉直稚子の一族が春日部直という氏姓を与えられ、屯倉で働く人々が春日部という集団に編成されるという古墳時代後期の記事及び、平安時代の上総国夷瀧郡にも春部直黒主売が見える<sup>6)</sup>ことから、この地域の有力者として春日部直が存在していたことが確認できる。この春日部直は、海上郡域内の上大城遺跡の墨書土器にも書かれていることから、東京湾岸地域にも分布していたことが明らかとなった。陸奥国牡鹿郡の春日部奥麻呂等が「武射臣」を賜るといふ記事や同じ牡鹿郡内の赤井遺跡から出土した「春□」の線刻土器から、春日部氏は上総国武射郡から牡鹿郡に移住し、勢力を強めていった一族と考えられ、出身地である太平洋岸地域と太いネットワークを有していた可能性が高い。

俘囚との関連を示す遺物は少なく、下総の市川市総合運動場内遺跡と我孫子市日秀西遺跡で東北から搬入された可能性の高い土師器杯各1点が出土している<sup>7)</sup>が、きわめて出土例が少なく現地では検討できる状況にはない。その一方で、蝦夷の有力層が所有するV類の毛抜透型蕨手刀が市原市と袖ヶ浦市で出土していることもこの地に移配された俘囚の性格を考える上で重要な要素である。

今回、移配された俘囚集団の様相を長煙道カマドが多く検出された地域を取り上げて推察してみたが、今後は、カマドや住居の形態などの詳細な分析を通してさらに検討していきたい。

本稿は、平成29年の帝京大学文化財研究所研究成果公開シンポジウムの発表に加えて、当財団の令和2年度出土遺物公開事業『北方交流録－北とつながる五つ物語－』の展示に携われたことが契機となりました。深く感謝申し上げます。

#### 注

- 1) 8世紀後半から9世紀にかけて、岩手県北上盆地を中心に分布する「赤彩球胴甕」と呼ばれる土師器甕が、東京都八王子市上ッ原遺跡と長野県茅野市上原城下町遺跡で出土しており、俘囚の存在を示す土器と捉えられている。また、8世紀後半以降の黒色処理が施された土師器杯を俘囚の痕跡とする見方もあるが、現状では判断が難しい。
- 2) 下総では、八千代市を中心に8世紀中頃から10世紀代までの8遺跡13例が報告されている(郷堀2017)。
- 3) 神亀元年の海道蝦夷の反乱によって生じた捕虜、もしくは投降者が「俘囚」という集団認識の契機となったのではないかと考えられている(武廣2017)。
- 4) この点については、報告書の中で述べられている(佐藤2019)が、平川氏は、春日部奥麻呂は上総国から海をわたって牡鹿郡に移住したことや、紀伊水軍の征夷との関係で、紀伊半島から北へ向かう船の重要な寄港地が九十九里沿岸であり、武射地方の有力者も海路、東北に入り牡鹿の地に居し、牡鹿途方の最大の豪族道嶋氏と深く結びつき、勢力を伸張したと考えられる、としている。また、熊谷氏は、道嶋氏の前身である丸子氏と春日部氏は上総国からの移民とし、伊弉屯倉を介して丸子氏と春日部氏とのつながりを指摘している(平川・熊谷1992)。
- 5) 平野氏は、「少なくとも「38年戦争」後半段階から終結段階における移配の目的は、坂東をはじめとする東日本諸国における地域経済の立て直しのため、馬匹・皮革・金属加工・土器・灌漑等々といった様々な職種の特長性を兼ね備えた労働力の

確保といった側面もあったと考えておきたい。」とし、俘囚集団の担う役割など想定している(平野2017)。この見解は正しいと思われるが、上総の長煙道カマドの出現時期を考えた場合、38年戦争以前の時期から移配された俘囚を労働力とする目的があったものと考えられる。

6)『日本三代実録』貞観九(867)年四月廿日己丑条に「節婦上総国夷瀧郡人春部直黒主売叙<sub>二</sub>階<sub>一</sub>、免<sub>二</sub>戸内役<sub>一</sub>。以表<sub>二</sub>門閭<sub>一</sub>。」とある。

7)松本氏は、出土例として、千葉県内の2例のほか、茨城県水戸市台渡遺跡やひたちなか市船窪遺跡をあげている。今年度の出土遺物公開事業「北方交流録」の展示に際して実見した千葉県内の2例は、胎土や調整技法など、千葉のものとは異なっていることを確認した。

#### 引用・参考文献

相澤秀太郎ほか 2019『蝦夷-古代エミシと律令国家-』東北歴史博物館開館20周年記念・宮城県多賀城跡調査研究所設立50周年記念 特別展図録 東北歴史博物館

浅利幸一 1992「4. 南大広遺跡(B地区)」『第7回 市原市文化財センター 遺跡発表会要旨』(財)市原市文化財センター

糸原 清ほか 1999『矢那川ダム埋蔵文化財調査報告書2-木更津市久野遺跡-』(財)千葉県文化財センター

甲斐弘幸ほか 2007『上箕ヶ入遺跡発掘調査報告書』木更津市教育委員会

北見一弘ほか 2011『上総国分寺台遺跡調査報告X X I 市原市荒久遺跡B・C地点』市原市教育委員会

熊谷 公男 1992「道嶋氏の起源とその発展」『石巻の歴史』第六巻 特別史編 石巻市

栗田則久 2017「上総国における俘囚集落の検討-移配先の地域と集落機能-」『「俘囚・夷俘」とよばれたエミシの移配と東国社会-強制移住させられたエミシはどこに居たのか?そして何をしていたのか?-』平野修(帝京大学文化財研究所)

栗田則久 2020『北方交流録-北とつながる五つの物語-』令和2年度出土遺物公開事業 図録 (公財)千葉県教育振興財団

黒済和彦 2018『巖手刀の考古学』ものが語る歴史39 同成社

小出紳夫ほか 2002『上総国分寺台遺跡調査報告VI 坊作遺跡』市原市教育委員会

郷堀英司 2017「下総国における俘囚移配を示す考古資料の検討-長煙道カマドの検討-」『「俘囚・夷俘」とよばれたエミシの移配と東国社会-強制移住させられたエミシはどこに居たのか?そして何をしていたのか?-』平野修(帝京大学文化財研究所)

佐藤敏幸 2019『赤井遺跡 発掘調査総括報告書II-館院編-

-古代牡鹿柵・牡鹿郡家・豪族居宅跡推定地-』宮城県東松高市教育委員会

能城秀喜ほか 2002『根形台遺跡群II』(財)君津郡市文化財センター

高橋康男 1998「5 南大広遺跡」『千葉県の歴史 資料編 考古3(奈良・平安時代)』千葉県

田口 崇ほか 1977『千葉県萩ノ原遺跡-房総地方の古代寺院址研究』日本文化財研究所

武廣亮平 2017「文献史学からみた移配国における俘囚と夷俘」『「俘囚・夷俘」とよばれたエミシの移配と東国社会-強制移住させられたエミシはどこに居たのか?そして何をしていたのか?-』平野修(帝京大学文化財研究所)

武廣亮平 2017「古代エミシ移配政策とその展開」『専修大学古代東ユーラシア年報』第3号

豊巻幸正ほか 1985『永吉台遺跡群』(財)君津郡市文化財センター

平川 南 1992「海道・牡鹿地方」『石巻の歴史』第六巻 特別史編 石巻市

平野 修 2017「武蔵と甲斐における俘囚・夷俘痕跡」『「俘囚・夷俘」とよばれたエミシの移配と東国社会-強制移住させられたエミシはどこに居たのか?そして何をしていたのか?-』平野修(帝京大学文化財研究所)

松本太郎 2008「関東系と東北系-千葉県・茨城県を中心に-」『古代社会と地域間交流-土師器からみた関東と東北の様相』国士館大学考古学研究室40周年記念シンポジウム 国士館大学

松本太郎 2013『東国の土器と官衙遺跡』六一書房